構築物	
鉄道業用又は軌道業用のもの	
軌条及びその附属品	二〇
枕木	
木製のもの	八
コンクリート製のもの	二〇
金属製のもの	二〇
分岐器	一五
通信線、信号線及び電灯電力線	三〇
信号機	三〇
送配電線及びき電線	四〇
電車線及び第三軌条	二〇
帰線ボンド	五
電線支持物（電柱及び腕木を除く。）	三〇
木柱及び木塔（腕木を含む。）	
架空索道用のもの	一五
その他のもの	二五
前掲以外のもの	
線路設備	
軌道設備	
道床	六〇
その他のもの	一六

構築物	
鉄道業用又は軌道業用のもの	
軌条及びその附属品	二〇
枕木	
木製のもの	八
コンクリート製のもの	二〇
金属製のもの	二〇
分岐器	一五
通信線、信号線及び電灯電力線	三〇
信号機	三〇
送配電線及びき電線	四〇
電車線及び第三軌条	二〇
帰線ボンド	五
電線支持物（電柱及び腕木を除く。）	三〇
木柱及び木塔（腕木を含む。）	
架空索道用のもの	一五
その他のもの	二五
前掲以外のもの	
線路設備	
軌道設備	
道床	六〇
その他のもの	一六